

2026 年度事業計画書

(2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで)

1. 2026 年度基本方針

当財団は、2021 年度に設立され、獣医療の将来を担う優秀で意欲溢れる学生が経済的な理由で学業に専念できない状況を改善できるように、奨学金給付事業を開始しました。そして 2023 年 10 月に公益財団法人として内閣府の認定を受け、新たなスタートを切りました。

2021 年度には大学生 10 名、大学院生 5 名、2022 年度には大学生 9 名、大学院生 4 名、2023 年度には大学生 14 名、大学院生 5 名、2024 年度には大学生 14 名、大学院生 4 名、2025 年度には大学生 11 名、大学院生 6 名、計 82 名の方を奨学生として採択し、奨学金を給付することができました。2026 年度は奨学金の継続給付に加えて、2026 年度奨学生の募集・選考・奨学金給付を行います。

2. 奨学金給付事業

日本国内において獣医学部のある大学は国公立、私立を含め 17 大学あります。2026 年度は、その中から 15 名程度の大学学部生（4 学年時）に対して卒業までの 3 年間の奨学金給付、および 5 名程度の大学院生（通常 4 年の博士課程の 1 学年時）に対して博士課程修了までの 4 年間の奨学金給付を行います。

3. 奨学生の募集・採用

(1) 募集

獣医学部を持つ大学及び大学院に募集要項を 2025 年 10 月に配布し、また財団ホームページでも公開しました。応募期間は 2026 年 4 月～5 月です。募集人数は大学学部生 15 名程度、大学院生（博士課程）5 名程度とします。

(2) 採用

各大学または大学院の推薦を受けた学生について、奨学生選考委員会による審査を経て、理事会にて採用を決定します。

4. 奨学金給付

2023 年度奨学生は、年間を通じて 3 名の大学院生（博士課程）に各 96 万円を給付します。（合計 288 万円）

2024 年度奨学生は、年間を通じて 14 名の大学生に各 60 万円、4 名の大学院生（博士課程）に各 96 万円を給付します。（合計 1224 万円）

2025 年度奨学生は、年間を通じて 11 名の大学生に各 60 万円、6 名の大学院生（博

士課程)に各96万円を給付します。(合計1236万円)

2026年度奨学生は、年間を通じて15名の大学生に各60万円、5名の大学院生(博士課程)に各96万円を給付します。(合計1380万円)

2026年度の奨学金総額は4128万円となります。

5. 評議員会、理事会の開催

評議員会は2026年6月23日開催予定とします。

理事会は2026年5月28日、2026年9月2日、2027年3月11日開催予定とします。